

節電対策の進捗状況について

1 節電対策の呼びかけ

- 6月 1日～ 各府県で市町村や経済団体に対して節電の呼びかけを要請
関西広域連合名の要請文や各府県が利用できるちらし案を作成するとともに、啓発手法について協議
- (6月10日 関西電力が15%削減を要請)
- 6月21日 関西広域連合HPに連合としての節電対策の呼びかけを掲載
節電対策重点キャンペーンキックオフイベントを開催（大津駅前）

(1) HP・ちらし

- ・節電対策メニュー（家庭編及び業務部門編）を作成、関西広域連合のHPに掲載
- ・各府県は独自の取組を追加して、HPや広報誌に掲載、イベント等で配布

(2) ポスター

- ・関西電力が行政機関等へ「節電のお願い」のポスターの配布を予定しているため、関西広域連合としては、今後の状況を見て対応

2 節電対策重点キャンペーンキックオフイベント

節電対策重点キャンペーン（平成23年6月22日（水）[夏至]から9月23日（金）[秋分]まで）のキックオフイベントをJR大津駅前広場において開催。

日時：平成23年6月21日（火）13時30分から14時まで

場所：JR大津駅前広場

内容：節電対策重点キャンペーン出発式

- ・滋賀県知事が関西広域連合構成府県の“ゆるきゃら“に節電対策を呼びかけるPR用ののぼりを伝達した。
- ・”ゆるきゃら“は各府県に帰り、キャンペーンを推進する。

3 継続的な取組の促進方策〔検討中〕

- ・各家庭での節電のアイデアや取組の感想を募集 など

4 道路照明LED化の促進

- ・道路照明LED化の広域的な取組のため、関西広域連合構成府県の道路維持管理関係部局の担当で構成する研究会を7月1日に開催予定。
- ・年3回程度開催し、LED道路照明の技術要件等の共有化やリース方式導入等に関する情報交換を行う。
- ・大阪府道路環境課を事務局とし、広域環境保全局（滋賀県温暖化対策課）及び広域産業振興局（大阪府商工労働総務課）が参画。

(参考) 節電対策重点キャンペーンキックオフイベントの実施状況

【PR用のぼりの伝達】



【打ち水】



節電に係る府県庁率先行動（サマータイムを含む）

（平成 23 年 6 月 25 日現在）

府県	率先行動	
	実施期間	ユニークな取組
滋賀県	6/1～9/30	<p>[6/1～9/30] 県庁率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局毎の独自の省エネ・節電対策（冷蔵庫使用台数の節減、執務室内の窓側消灯、退庁日の追加 等） ○自宅や地域での職員一人ひとりによる省エネ・節電率先取組（環境家計簿を活用した自宅での取組、地域でのボランティア活動等あらゆる機会を通じた呼びかけ）
	夏のエコスタイル 5/23～10/31	<p>[6/22～9/22] 更なる県庁率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全庁的なピーク時中心の節電対策の実施（エレベータ利用自粛など） ○節電ライトダウンの実施（毎水曜日と部局毎退庁日のライトダウンなど） ○県庁「クールオフィス」の実践（高島ちじみ等地場産アイテムの利用など） ○7/1～9/22 の需給逼迫時の県庁ピークカット対策（下水道施設での更なる取組等） <p>【数値目標】需給逼迫時には 15%以上の電力ピークカット</p>
京都府	府庁省エネ・節電対策 6/22～9/23	<p>電力需給の状況を踏まえて、府庁全体のピーク時使用電力量を 12%から最大 17%まで節電することを目標として、次の対策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公営企業節電対策 <ul style="list-style-type: none"> 府の電気使用量の約 4 割を占める上水道・工業用水道・下水道について、自家発電及び夜間運転へのシフトによりピーク時の 22%まで節電できる体制を構築 ○勤務時間関係 <ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間のシフト <ul style="list-style-type: none"> 府民利用が多い施設等を除いて、休憩時間を 13 時から 14 時までの間にシフトするなど柔軟に対応し、休憩時間中の電源オフ等の完全実施ともあわせピークカット対策を実施 ・17 時 15 分の一旦消灯・20 時消灯の励行 ○エコ行動（「ふちょう夏のエコ・アクション」に追加して実施） <ul style="list-style-type: none"> ・廊下・男子トイレの照明 3/4 消灯、コピー機の 1/2 停止 等 ○設備改修 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁空調機器改修 ・府庁エコ照明推進事業 <p>※このほか、家庭・経済界への節電の働きかけや要配慮者への支援を実施</p> <p>【数値目標】電力状況に応じ 12%から需給逼迫時は最大 17%カット</p>
	ふちょう夏のエコ・アクション 5/16～10/31	<ul style="list-style-type: none"> ○適温冷房（28℃）の徹底・適温冷房にふさわしい軽装勤務の励行 <ul style="list-style-type: none"> ・府職員としての品位を損なわないよう配慮しつつ、ノー上着、半袖を着用 ・「第 26 回国民文化祭・京都 2011」の P R 用のポロシャツ及び T シャツも可（第 26 回国民文化祭京都府実行委員会があっせん予定） ・府主催会議等も 28℃冷房を徹底し、府職員以外の出席者にも軽装を励行 ○省エネ・省資源活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯や O A 機器の電源オフの徹底 ・時間外勤務縮減の一層の推進、ノー残業デー（毎水曜日）、府庁育児の日（毎月 19 日）における退庁・消灯の励行
大阪府	6/22～ 夏のエコスタイル 5/16～10/31	<ul style="list-style-type: none"> ○窓のブラインド[※]やカーテン、断熱シート等を活用して執務室の温度変化を抑制 ○時間外勤務時に冷暖房を使用する場合は退庁時刻の 15 分前に運転を停止 ○消灯しやすいよう各所属でスイッチに照明場所を表示するシールを添付 ○可能な範囲でエレベータの運転台数を削減 ○ゆとり週間の期間拡大（8/1～20）と午後 6 時消灯 など <p>【数値目標】年間を通じ 5%、夏期において 10%削減</p>

府県	率先行動	
	実施期間	ユニークな取組
兵庫県	夏のエコスタイル 5/16～10/31	<ul style="list-style-type: none"> ○県職員省エネ行動 <ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁の励行、昼休み時間の消灯等、従前からの取組徹底 ・サマータイム導入 <ul style="list-style-type: none"> 期間：6月22日(水)夏至～9月23日(金)秋分の日 内容：勤務時間を通常より45分早めるサマータイム勤務を導入 ・廊下やロビー照明等の間引き消灯 ○県施設省エネ化改修（白熱電球（シャンデリア球含む）のLED化、トイレ照明の人感センサー設置、日射調整フィルム等） ○県施設省エネチューニング（設備の運転方式見直しによる省エネ化） ○太陽光発電導入（県立学校及び警察施設への太陽光発電設備追加導入） ○道路照明灯高効率化改修（道路照明灯をLED化） ○交通信号機LED化事業（交通信号機を電球式からLED式に改良） <p>【数値目標】夏期の電力ピークカット15%削減、年間総電力使用量5%削減</p>
和歌山県	6/22～9/23 夏のエコスタイル 5/23～9/30	<ul style="list-style-type: none"> （夏季5%以上） ○冷房施設の運転時間短縮（9～10時を1時間カット） ○冷房時の室内温度28℃の徹底 ○廊下の蛍光灯照明を50%消灯、課室設置の冷蔵庫及び電気ポットの50%削減 ○昼休憩時の室内照明、残業時の不要照明を消灯 ○LED照明、省エネ蛍光灯の導入推進 ○昼休憩時のコピー、プリンター等の主電源をOFF ○暑い夏は家族そろってお出かけキャンペーン（県立施設の料金を割引） ○パソコン省エネ対策の徹底 ○退庁時の電気ポット等のプラグ抜き取りの徹底 ○職員の階段利用の励行 ○節水の徹底 （ピーク期（8月）10%以上） ○運用エレベータの削減、「毎日がノー残業デー」の展開〔ピーク期（8月）〕 ○エコオフィス推進員制度を活用した節電実施状況把握 （その他） ○交通信号機灯器や道路照明灯等のLED化 <p>【数値目標】夏季5%以上、ピーク期（8月）10%以上</p>
徳島県	5/1～10/31 夏のエコスタイル 6/1～9/30	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ・省資源行動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・不要な電灯、OA機器、テレビ等の電源オフの徹底 ・冷房時の室温28度、カジュアルエコスタイルの積極的な着用、会議等の原則エコスタイル開催等、従来からの取組徹底 ・「プレ期間（5月）」、「アフター期間（10月）」、「省エネ強化月間（8月）」の設定や「あわ・なつ時間（7～9月）」の実施に併せた節電・省エネ行動の強化 ○徳島県サマータイム「あわ・なつ時間」の実施（7/1～9/30） <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの改善・多様化（勤務時間の30分繰り上げや定時退庁の促進等） ・電力使用の平準化（ピークシフト）（昼休みのスライド（12:30～13:30）やOA機器の使用の自粛（12:30～15:00）等）
鳥取県	6/22～9/23 夏のエコスタイル 5/23～10/31	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県版サマータイム導入（6/22～9/30） <ul style="list-style-type: none"> ・職員の希望により時差勤務を認める鳥取県版のサマータイム ・1時間もしくは30分間勤務時間を早めることが可能 ○ハートホット・クールビズ（5/23～10/31） <ul style="list-style-type: none"> ・「ゲゲゲの鬼太郎」など地元ゆかりの漫画やイベントなど鳥取県をPRする「Tシャツ」などの着用を積極的に推奨 ○一斉退庁の取組強化、節電の取組徹底 ○執務室等へのLED照明の導入、庁舎の外壁断熱^ハル化などによる^コ改修

※連合本部事務局

- サマータイム導入（7/1～9/30）
 - ・始業時間を15分早め、昼休みを1時間から45分とする。（30分間の前倒し効果）



[HOME](#) > 平成23年6月21日 関西広域連合における節電対策の推進について

関西広域連合における節電対策の推進について

未曾有の大震災により、東日本では厳しい電力需給状況が続くことが予想されていますが、原子力発電に対する依存度が高い関西においても今夏の電力供給不足が懸念されます。

こうしたことから、関西においても電力供給が逼迫する可能性を見据えて、しっかりと節電に取り組み、省エネ型のライフスタイルへの転換を進める必要があります。

また、日本の元気回復のために、経済活動に支障のない範囲で節電に取り組むことが、関西の使命でもあります。

このため、関西広域連合として、今夏のピーク時対応も含めて省エネ・節電の取り組みを進めます。

つきましては、この取り組みの一層の普及と定着が図られますようご協力をお願い申し上げます。

家庭における節電対策

○すべての家庭に節電の取り組みを働きかける。

(例) ・冷房の室温は28℃に、扇風機の併用で効率的な冷房を

・白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球に交換

・冷蔵庫の設定温度を強から中に

産業・業務部門における節電対策

○オフィス、学校などについては、すべての方に取り組みを働きかける。

○生産活動や都市魅力の創造などについては、事業に支障のない範囲で自主的な取り組みを働きかける。

※電力需要の内訳は、家庭が約1/3で、産業業務が約2/3。それぞれの電力の使用状況に応じた節電努力が必要である。

また、「みんなで取り組む節電アクション！」(家庭編及び業務部門編)を作成しましたので、①～③を参考に活用ください。

①点検 家庭編及び業務部門編を参考に、使用している電気をリストアップ

②検討 リストアップしたもののうち、必要(これまでどおり使用、節電可能)・不要(停止可能、代替可能)に区分して、子供・高齢者・障がい者に配慮して、我が家・我が社の節電アクションメニューを作成

③記録 節電アクションメニューにチェックを入れることによる継続・見直し

[みんなで取り組む節電アクション\(家庭編\)](#)  PDF、111KB)

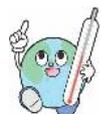
[みんなで取り組む節電対策アクション!\(業務部門編\)](#)  (PDF、133KB)

【この業務に関する問い合わせ先】

関西広域連合広域環境保全局温暖化対策課(電話 077-528-3494 電子メール ondan@pref.shiga.lg.jp)

[サイトポリシー\(個人情報保護\)](#) [著作権・リンク](#) [お問い合わせ](#) [よくあるご質問](#) [リンク集](#) [関西のデータ](#)

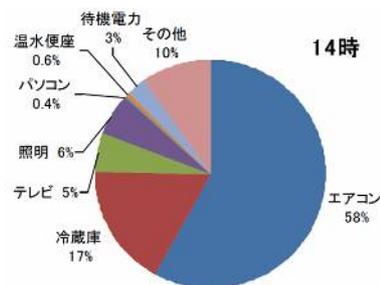
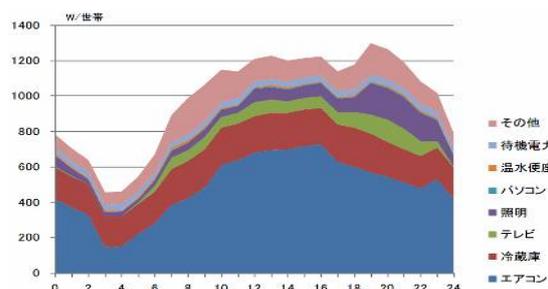
みんなで取り組む節電アクション！ （家庭編）



家庭では、エアコン、冷蔵庫、照明器具やテレビで多くの電力が使われています。みんなで、少しの工夫で出来る節電アクションをしましょう。

節電アクションメニュー			我が家で取り組むアクション	
リビング・居室では。	エアコン	冷房の室温は28℃に	<input type="checkbox"/>	
		扇風機の併用で効率的な冷房を	<input type="checkbox"/>	
		フィルターの定期清掃（月に1～2回）	<input type="checkbox"/>	
		外出の30分前に電源OFF	<input type="checkbox"/>	
		すだれやよしずを使って日差しをさえぎる	<input type="checkbox"/>	
		不在時はカーテンや雨戸を閉めて、熱を遮断	<input type="checkbox"/>	
	照明器具	日中は太陽光を取り入れてできるだけ消灯	<input type="checkbox"/>	
		天井灯の点灯を減らして電気スタンドを使用	<input type="checkbox"/>	
		人のいない部屋や廊下、階段、玄関などではこまめに消灯	<input type="checkbox"/>	
		白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球に交換	<input type="checkbox"/>	
	テレビパソコン	省エネモードなど画面の輝度を適切に設定	<input type="checkbox"/>	
		見ない時はこまめに電源を切る	<input type="checkbox"/>	
	掃除	掃除機のごみはこまめに捨てる	<input type="checkbox"/>	
		掃除機をかける前に整理する	<input type="checkbox"/>	
掃除機を使い終わったらプラグを抜く		<input type="checkbox"/>		
モップを活用		<input type="checkbox"/>		
キッチン・洗面所・お風呂では。	冷蔵庫	温度設定を強から中に	<input type="checkbox"/>	
		扉を開ける時間は短く	<input type="checkbox"/>	
		詰め込みすぎない	<input type="checkbox"/>	
		庫内にビニールカーテンを取り付ける	<input type="checkbox"/>	
	キッチン	ジャー炊飯器の保温は短時間で	<input type="checkbox"/>	
		お湯を沸かすときは適量に	<input type="checkbox"/>	
		電気ポットの長時間の保温はやめる	<input type="checkbox"/>	
		圧力なべで調理時間を短くする	<input type="checkbox"/>	
	洗面所お風呂	洗面所お風呂	適量をまとめて洗濯	<input type="checkbox"/>
			ドライヤーは髪の毛の水分をとってから	<input type="checkbox"/>
			洗濯物は自然乾燥を活用し、乾燥機は、仕上げのみにする	<input type="checkbox"/>
		お風呂	シャワー	<input type="checkbox"/>
			お風呂	<input type="checkbox"/>

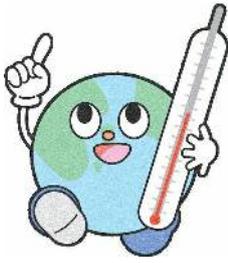
【参考：家庭で電気を消費するものは？（在宅世帯の夏期の電力使用パターン：資源エネルギー庁推計）】



関西広域連合からの節電アクションの提案

関西広域連合：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県

みんなで取り組む節電アクション！ （業務部門編）



業務部門では、エアコンや照明器具で多くの電力が使われています。また、オフィスでは、OA 機器（パソコン、コピー機など）、卸・小売店などでは、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケースなど）にも多くの電力が使われています。

事業所で使用されている機器に応じ、少しの工夫で出来る節電アクションをしましょう。

節電アクションメニュー		我が社で取り組むアクション					
		オフィスビル	卸・小売店	食品スーパー	ホテル・旅館	飲食店	学校
エアコン	冷房の室温は 28℃に	<input type="checkbox"/>					
	使用していないエリアはエアコンを停止	<input type="checkbox"/>					
	ブラインド・遮熱フィルム・ひさし・すだれで日差しをさえぎる	<input type="checkbox"/>					
	フィルターの定期清掃（月に1～2回）	<input type="checkbox"/>					
	室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける	<input type="checkbox"/>					
	搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止	<input type="checkbox"/>					
	特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用	<input type="checkbox"/>					
照明器具	用途・場所に応じて照明を間引	<input type="checkbox"/>					
	使用していないエリアは消灯を徹底	<input type="checkbox"/>					
	昼休みの消灯を徹底	<input type="checkbox"/>					
	白熱電球を電球型蛍光灯や LED 電球に交換	<input type="checkbox"/>					
OA 機器	長時間席を離れる時は電源 OFF かスリープモードに	<input type="checkbox"/>					
	デモショー用の家電製品などはできる限り電源 OFF	<input type="checkbox"/>					
	夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く	<input type="checkbox"/>					
冷凍冷蔵・厨房機器	業務用冷蔵庫の台数を限定、ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄	<input type="checkbox"/>					
	調理機器、冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直し	<input type="checkbox"/>					
	ショーケースの吸込み口・吹出し口には商品を置かないようにするとともに、定期清掃	<input type="checkbox"/>					
	オープン型ショーケースは、ビニールカーテン等で冷気流出防止	<input type="checkbox"/>					
	冷凍冷蔵庫内の整理、温度調節	<input type="checkbox"/>					
	使用していない機器のプラグを抜く	<input type="checkbox"/>					
冷蔵庫は、ドアの開閉回数・時間の低減、ビニールカーテン等で冷気流出防止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

（出典：「夏期の電力需給対策について（平成 23 年 5 月 13 日経済産業省）」より作成）

関西広域連合からの節電アクションの提案
 関西広域連合：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県

【参考：業務部門で電気を消費するものは？】

(平均的な事業所の夏期のピーク時(14時前後)の用途別電力消費：資源エネルギー庁推計)

